

募集要項

雇用関係の有無	なし
募集概要 (活動地区)	<p><u>①菊川地区</u> みどり豊かな山系に囲まれた地域で、開けた田園平野には清流「木屋川」・「田部川」が中央で合流しており、気温が温暖で古くから別名「小日本（こにっぽん）」と称されています。</p> <p>①-1 ≪受入団体≫ 一般社団法人 菊川スポーツクラブ ≪テーマ（課題）：ミッション≫ <u>地域の事業者や住民の方と連携したスポーツ合宿の計画や誘致、スポーツイベントの企画・運営など、スポーツを通じた地域活性化</u></p> <p>①-2 ≪受入団体≫ 菊川町手延そうめん組合 ≪テーマ（課題）：ミッション≫ <u>菊川手延べそうめんの製造技術の承継（製造のほか、店頭販売、販売促進イベント、宣伝広報活動なども含む）</u></p> <p>本募集は「ミッション型」で、本市での起業や就業を見据えて、ご自身のスキルやこれまでの経験等を活かし、地域おこし協力隊のミッションに取り組んでいただきます。</p> <p>応募いただいた提出書類をもとに、受入団体とのマッチングを行いますので、以下の点についてご了承ください。 ※提出いただいた資料の内容と受入団体等の考えや構想が合わない場合は、採用に至らない場合があります。 ※委嘱の時期について、受入団体等との調整により、希望に応じられない場合があります。</p> <p>●お試し期間 委嘱後「お試し期間」（概ね6カ月程度）を設けます。お試し期間中に、ご自身で実際に地域の環境を体感し、今後の委嘱期間で実現したいこと及びその手法を考えていただき、事業計画書を提出していただきます。 お試し期間終了後は、事業計画書により、その後の活動を進めていただきます。</p>
募集対象	<p>(1) 下記（ア.）又は（イ.）に該当する方 ア. 三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の対象地域又は指定区域を除く。）から本市に生活拠点を移し、住民票を異動することが可能な方 イ. 他の市町村において「地域おこし協力隊員」であった方（同一地域において2年以上活動し、かつ解嘱1年以内に限る。）で本市に生活拠点を移し、住民票を異動することが可能な方 ※ 地域要件については、総務省のホームページでご確認いただくか、下関市企画課までお問い合わせください。 ※【菊川地区】は、条件不利地域ではありません。</p> <p>(2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事項に該</p>

	<p>当しない方</p> <p>(3)任期終了後は、下関市で起業、継業または就業により、定住する意思がある方</p> <p>(4)心身ともに健康で、地域おこしに意欲があり、住民とともに地域活動に積極的に参加できる方</p> <p>(5)普通自動車運転免許を取得している方 ※中山間地域では、日常生活で移動する交通手段が必要となるため、自家用車等の持ち込みをお勧めします。</p> <p>(6)Word、Excel、パワーポイント、インターネット等の基本的なパソコン操作ができる方</p>
募集人数	若干名
活動場所	原則、上記の活動場所
活動時間	(1)活動時間は、1月当たり125時間を目安とします。(日々の活動開始時間及び終了時間は問いません。)
雇用形態・期間	<p>(1)下関市地域おこし協力隊員として市が委嘱。(市との雇用関係はありません。)</p> <p>(2)委嘱期間は令和6年7月以降とします。 ※年度ごとに活動実績等を踏まえて更新します。(3年限度) ※活動開始時期については相談に応じます。</p> <p>(3)下関市地域おこし協力隊の設置に関する要綱第9条に該当する場合は、委嘱期間中であってもその委嘱を解くことができるものとします。</p> <p>(4)地域協力活動に支障のない範囲において就業・副業等ができるものとします。</p>
報償費	<p>月額200,000円</p> <p>※賞与及び手当等の支給はありません。</p> <p>※上記月額から、毎月源泉徴収が引かれます。</p> <p>★年間2,400千円</p>
待遇・福利厚生	<p>(1)健康保険・年金等については、個人負担で加入が必要です。</p> <p>(2)以下については、市が予算の範囲内で費用を負担します。 契約等の手続については、必要に応じて個人で対応していただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傷害保険(加入必須) ・賠償責任保険 ・活動中の住居に関する費用(家賃等) (引越費用、光熱水費、駐車場代、生活用品費は自己負担) ・活動に必要な物品等の購入 ・活動に使用する車両(リース車) ・その他活動に要する経費(旅費、消耗品費、研修会参加費等) ・地域の一部については、光ケーブルが脆弱な地域があります。 <p>★活動経費：年間2,000千円</p> <p>★別途、隊員卒業時の支援(起業支援補助金：1,000千円) 条件：隊員活動1年以上</p>
申込受付期間	令和6年4月1日～令和6年4月30日【消印有効】

	<p>【申込方法】</p> <p>※1 以下の必要書類を下関市企画課へ募集期間内に郵送又は持参により提出してください。</p> <p>(必要書類)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募用紙（市HPよりダウンロードしてください。） ・住民票（抄本）1通（直近3か月以内のもの） ・運転免許証の写し（表面と裏面） <p>※2 提出していただいた書類は返却しません。</p>
<p>選考方法</p>	<p>(1)第1次選考（書類選考） 提出書類をもとに書類審査を行います。</p> <p>(2)第2次選考（面接） ①第1次選考合格者を対象に、原則、オンラインにて第2次選考を行います。 ②詳細については、対象者に別途通知します。</p> <p>(3)第3次選考 ①第2次選考合格者を対象に、活動場所に来ていただき、お試し暮らし（2泊3日）を行っていただきます。その間に、業務内容や地区の魅力を感じていただくとともに、受入れ団体とのマッチングを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「お試し暮らし」は市内の指定された施設に宿泊いただきます。（宿泊費は無料） <p>※参考：下関市お試し暮らし https://shimonosekicitypromotion.jp/residence/otameshi/</p> <ul style="list-style-type: none"> ●交通費は、山口県の補助金制度「YY!ターン支援交通費補助金」の利用が可能です。 <p>※参考：山口県YY!ターン支援交通費補助金 居住地からの往復交通費（公共交通機関を利用した実費（福岡県内在住者に限り、居住地から山口県内への移動に係る往復の高速道路利用料の実費も可。）。居住地ごとに上限金額あり。）を県が負担。申請方法等の詳細は県HPをご確認ください。 http://www.ymg-uji.jp/transportation/</p> <p>(4)最終選考結果 最終選考の結果は、文書にて全員に通知します。 ※選考内容についてのお問合せにはお答えできません。</p>
<p>参考URL</p>	<p>下関市ホームページ（募集ページ） https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/1/72363.html</p> <p>JOIN（移住交流推進機構）ホームページ https://www.iju-join.jp/chiikiokoshi/</p>
<p>お問合せ先</p>	<p>〒750-8521 山口県下関市南部町1番1号 下関市総合政策部企画課 豊川 ☎083-231-1480 FAX：083-232-9569 E-mail：sskikaku@city.shimonoseki.yamaguchi.jp</p>